



お楽しみバス旅行参加者募集

町内のひとり暮らし高齢者の方を対象に、新たな年を迎える時期にちょっとした旅行気分を味わっていただけるようバス旅行を企画しました。(歳末たすけあい募金による助成事業)

開催日: 12月7日(木)

行き先: 川根方面 ふれあいの泉(紅葉ドライブ、足湯、お食事を楽しみましょう!)

対象者: 町内在住ひとり暮らしで70歳以上、介助なしで参加が可能な方。
各地区集合場所までこられる方。
その他確認事項がありますので、お気軽にお問合せください。

参加費: 1,000円

定員: 20名(先着順 定員になり次第締め切ります)

募集期間: 10月2日(月)～10月13日(金)(平日のみ)

受付時間: 午前9時～午後5時 ※厳守



★状況により計画を変更する場合があります。

問合せ・申込み先: 34-1800 吉田町社会福祉協議会

無料アプリ



停電情報お知らせサービス

緊急時に役立つスマホアプリの決定版! スマホがあなたのお問い合わせ窓口。

① いざ! というときに避難施設の検索とルート検索ができる「防災マップ」を搭載。

iOSはこちら▶
App Store



Androidはこちら▶
Google Play



② 登録した地域・お客さまの契約地点の停電情報を「プッシュ通知」でお知らせします。

③ 電気設備に関するご相談を、いつでもチャットでお問合せいただけます。ぜひご登録ください。

【お問い合わせ先】中部電力パワーグリッド株式会社
☎0120-985-232 受付時間: 月～金曜 9:00～17:00

やさしいところありがとう

(令和5年6月16日～令和5年8月15日)

物品で寄付

● シルバー人材センター様(おいしい野菜づくり教室様)

そうだん掲示板

■心配ごと相談(予定)

9月13日、9月27日、10月11日、10月25日、11月8日
健康福祉センターミーティングルーム
午後1時30分～
(受付終了: 午後3時30分、予約なし)
*弁護士、人権擁護委員、民生委員児童委員、行政相談員が対応します。
(問) 法人運営課 電話34-1800

■司法書士権利擁護相談

9月20日、10月18日(毎月第3水曜日)
健康福祉センター相談室
午後1時30分～午後4時30分
1週間前までにご予約ください。
(問) 法人運営課 電話34-1800(要予約)

■ボランティア相談

平日午前9時～午後5時
*ボランティアを始めたい方への対応や活動資金相談(助成金情報)を受けております。
(問) 法人運営課 電話34-1800

■生活福祉資金貸付相談(県委託)

平日午前9時～午後5時
*審査あり。まずはお問い合わせ下さい。
(問) 法人運営課 電話34-1800

■生活支援・自立支援相談

平日午前9時～午後5時
*日常生活上の不安解消のため、必要な窓口や手続きにおつなぎします。
(問) 法人運営課 電話34-1800

★すべての相談は無料です。すべての相談は秘密厳守です。

■高齢者総合相談

平日午前9時～午後5時
*高齢者介護、虐待対応等の相談を受けております。
(問) 地域包括支援センター 電話33-2323

■知的障害者相談

10月3日、11月7日(毎月原則第1火曜日)
健康福祉センター「はあとふる」ミーティングルーム
(問) 相談員: 藤田洋司(電話090-7689-2333)
※要予約

■心の病相談

毎週日曜日午前9時～午後5時
*相談がある人は電話で予約してください。予約を受け付けた後、場所を決定して連絡します。
(問) 相談員: 宮本(電話090-8955-0360) ※要予約



ミックス
紙 | 責任ある森林
管理を支えています
FSC® C021550



社会福祉法人 吉田町社会福祉協議会

吉田町片岡795-1 吉田町健康福祉センター「はあとふる」内

法人運営課(代表)	☎ 34-1800	在宅福祉課	居宅介護支援事業所	☎ 33-2325
包括支援課(地域包括支援センター)	☎ 33-2323 (fax 33-2540)		訪問介護事業所	☎ 33-1051
			通所介護事業所	☎ 33-2423
FAX: 33-2606 E-mail: csw-yosid@po2.across.or.jp ホームページ: https://www.yoshida-shakyo.jp/				



No.232 令和5年9月10日発行 題字: 住吉小学校6年生 内田早桜さん

社協会費(一般会費)にご協力いただき、ありがとうございました。

7125世帯から3,562,500円のご協力をいただきました。会費は、福祉体験学習事業費や福祉車両の貸出等に活用します。
(7月31日現在)



福祉車両

10月 『吉田町民ふくしの日』(10月第4日曜日)は「吉田町ふれあい広場」で楽しみましょう。

開催日: 令和5年10月22日(日)

時間: 9時30分～13時00分

場所: 吉田町健康福祉センターはあとふる

主催: ふれあい広場実行委員会

内容: 参加団体の活動紹介、模擬店、ステージ発表、展示コーナーなどを予定しています。
★詳細は10月の社協だより号外でお知らせいたします。
★状況により計画を変更する場合があります。

10月 赤い羽根共同募金にご協力お願いします。(10月1日～12月31日)

住民の皆様からお寄せいただいた赤い羽根募金は、単身高齢者の見守りやボランティアの育成等、吉田町での困りごと解決の活動に使われています。
毎年、自治会をはじめとした住民組織、民生委員児童委員、事業所、学校、町内店舗など多くの方々にご支援いただき募金運動を実施しております。
誰もが住みやすい町をつくるために、ご支援ご協力をお願いいたします。



運転ボランティアで活躍してみませんか?

外出が困難となった高齢者の病院の送迎等、移動を支援する運転ボランティアを募集しています。月1回、送りのみでも助かります。活動見学等も可能です!

募集対象

- ① 普通自動車免許を有する方
- ② 70歳未満の方
- ③ 5年以内に、交通法令に違反し事故を起こしていない方
- ④ 疾病その他の理由により、医師から自動車の運転を制限されていない方

活動日など詳しくは下記へお気軽にお問い合わせください。

問合せ・申込先 法人運営課 ☎34-1800



当協議会の車両を使用します



★社協だよりは皆様からご協力いただいた「赤い羽根共同募金」の配分金でつくられています。

地域包括支援センターからのお知らせ

認知症地域支援・ケア向上事業 研修会

- 内 容：認知症疾患医療センターの役割について
- 日 時：令和5年10月18日（水） 19時～ 20時30分
- 場 所：はあとふる 2階 研修室
※ZOOMでの参加も可能です！
- 対 象 者：吉田町に住んでいる方
- 参 加 費：無料
- 申込期限：令和5年10月10日まで
（担当：認知症地域支援推進員 弓田）
- 講 師：焼津市立総合病院 星 華 相談員

認知症って
どこに相談したら
いいの？



相談先・相談方法
お答えします！



令和5年度 家族介護支援事業「介護者のつどい」 今後の予定

- 開催場所：健康福祉センターはあとふる
2階研修室
- 時 間：13時30分～15時00分

実技指導です！

	日 程	内 容
教 室	令和5年11月14日（火）	麻痺・認知症の方の更衣の方法
交流会	令和6年 1 月19日（金）	介護者同士の交流会、体操
教 室	令和6年 3 月12日（火）	認知症の方の対応方法や施設情報

※要予約



申込先：吉田町地域包括支援センター TEL：0548-33-2323

おいしい集い みんなで楽しく食事をしながら交流したり、健康のことを学んだりしませんか？

- 対 象 者：町内在住者65歳以上（事業対象者・介護認定者を除く）
- 内 容：会食（栄養バランスの良い食事を提供します。）
体操、口腔体操、栄養講話等

- 開 催 日：11月1日、8日、15日、29日※毎週水曜日
（希望する日をお申し出ください）

- 申込期限：10月11日（水）

- 開 催 日：12月6日、13日、20日 ※毎週水曜日
（希望する日をお申し出ください）

- 申込期限：11月15日（水）

- 時 間：10:00～

- 会 場：吉田町健康福祉センター「はあとふる」研修室
生きがい工房

- 参 加 費：1回400円（昼食代含む）

- 定 員：毎回11名程度

（先着順 新規申込者優先 定員になり次第締め切ります）

- 送 迎：ご希望の方は各地区集合場所まで送迎します。

- 問合せ・申込み先：法人運営課 ☎34-1800 ご連絡お待ちしております。



体操の様子



季節の献立

令和5年度歳末たすけあい募金配分金事業ご案内

住民の皆様からお寄せいただく歳末たすけあい募金から、支援を必要とする世帯が気持ち新たに新年を迎えることができるよう、ささやかではございますが金品を贈呈します。

対象要件等、詳細は社協だよりNo. 233（11月号）でお知らせいたします。



次回は12/23に
開催予定です！

今年度から会場開催となり、親子連れやお孫さんを連れてきた方、他にも土曜日にお仕事のある保護者のお子さんが兄弟で参加されました。
当日は調理ボランティアと社協職員で、季節の食材をとりいれたワンプレートランチを用意し提供しました。おかわりをする姿も見られ、お腹いっぱい食べていただくことができました。
開催にあたりご支援、ご協力いただきました皆様、誠にありがとうございました。

はあとふるこども食堂は、令和4年度赤い羽根共同募金の配分金を活用して開催しました。



7月

「社会を明るくする運動」啓発活動報告

犯罪の抑制、罪を犯した方の立ち直りには、地域の力が必要です。
当協議会でも、地域の皆様にご協力いただき、のぼり旗の掲揚の他、地域に赴き啓発活動をしました。
よりよい地域社会のためには、地域の一人一人の理解や協力が必要不可欠です。
地域や家族での見守り声掛けにより、安心して生活できる明るい社会を作りましょう。

- ・自治会、町内会の皆様
- ・吉田町更生保護女性会
- ・金融機関、スーパー等
- ・一般介護予防事業、介護予防
- ・生活支援サービス事業及びボランティアの方々
- ・榛原地区保護司会吉田支部
- ・町内の学校
- ・通いの場の参加者



吉田中学校での啓発活動

8月

活動報告 夏休み福祉学習

中部保健所の職員さん2名と、動物愛護ボランティアさん8名（犬9頭）をお招きし、動物愛護教室を開催しました。

小学4年生～6年生21名が参加し、動物愛護の法律などについて話を聞いたり、ボランティア犬と触れ合ったりしました。

動物を飼うことの責任や正しい触れ合い方を学び、思いやりの心を育む機会となりました。

参加者の感想

- ・決まりを守ることで、ペットと楽しく過ごすことができるから、飼ったときには決まりを守りたいと思いました。
- ・ポコちゃん(ボランティア犬)が首輪をつけていたから助かった実話を聞いて、首輪の大切さを知りました。
- ・ふう君とらい君(ボランティア犬)は恥ずかしがり屋で緊張していたけど、頑張ってくれたから、私たちも知らないことを教えてもらえてとても良かったです。



動物愛護ボランティアさん＆ボランティア犬



講話



触れ合い体験



脳トレに取り組む様子

町内のデイサービス施設にご協力いただき、中学生が高齢者施設体験に参加しました。施設利用者の方と一緒に脳トレやレクリエーションをして交流しました。

参加者の感想

- ・普段はお年寄りと接することが少ないので最初は緊張したけれど、ことわざクイズの答えを一緒に考えたりして話すことができました。良い経験になりました。

夏休み福祉学習は、令和4年度赤い羽根共同募金の配分金を活用して開催しました。

